

報告 6月7日 関電の使用済燃料「中間貯蔵施設」の受け入れ拒否表明等を求めて
大阪府忠岡町に申し入れ

[忠岡町の回答]

「中間貯蔵施設」受け入れ拒否について 「表明するまでもなく、小さな町です」
「原子力防災計画までは決めていない」

6月7日、11時から12時過ぎまで、忠岡町役場にて申し入れを行った。大阪・兵庫から市民7名が参加し、町からは町長公室次長兼人権広報課課長の明松隆雄氏、町長公室自治政策課課長の小倉由紀夫氏ら4名が出席した。事前に送っていた質問・要望書を正式に提出し、質疑応答した。回答は主に明松次長が行った。



関電が年内に発表するとしている「中間貯蔵施設」立地の受け入れ表明をした自治体はない。大阪府・兵庫県の沿岸市町に実施したアンケートで受け入れについて「分からない」や無回答であった市町に「受け入れるつもりはない」との表明等を求めるため、申し入れを行った。

○関電の使用済燃料「中間貯蔵施設」について

南海トラフ巨大地震・津波による甚大な被害が予測される中、受け入れることは危険きわまりないのではないかと問いに対して、「その通り」と明確に回答した。

金属キャスクは放射能漏れがあっても蓋を開けて点検・修理できないので、安全性が確保されるとは言えないのではないかと問いに対しては、技術的なことはわからないところもあるので何とも言えないと答えた。これに対し市民は、キャスクから放射能が漏れたら、蓋の上からさらに蓋をかぶせることしかできないと説明したところ、それでは「臭いものにフタ」をするだけなので不安定なものだと認めた。

「中間貯蔵」後の行き先がなく、貯蔵期間が金属キャスクの寿命（むつ市の施設では50年）を超えるので安全性は保証されないのではないかと、に対しては、最終処分が安定な地層中であるのに対していかがなものかと思うと疑問を示した。また、「中間貯蔵施設」が永久の核のゴミ捨て場になるのは明らかではないかと、に対しては、あくまで「中間」と認識していると答えた。

市民は、「使用済燃料」の行き先を示す核燃料サイクル図を用いて「中間貯蔵施設」は永久の核のゴミ捨て場になることを説明した。2015年時点の資源エネルギー庁資料では、「中間貯蔵施設」から出た使用済燃料の矢印は高速炉用の再処理工場に入っていたが、現在の図ではその矢印はなくなり、軽水炉用の再処理工場（六ヶ所村再処理工場）に入っている。六ヶ所村再処理工場の使用済燃料プールは既に満杯状態であり、これ以上使用済燃料を受け入れることはできない。また再処理工場の完成予定時期は何度も延期され、一番最近では2018年度だったのがさらに3年後に延期された。稼働の現実性は乏しい。だから、「中間貯蔵施設」に置かれた使用済燃料は行き先がなく永久にそこに置かれることになる。これに対して町は、「中間」という保証は全然ないですね、50年というのは現実的なのか怪しいもんですねと感想を述べた。

○「中間貯蔵施設」を受け入れないと表明してくださいに対して

忠岡町は最大500mの幅しかない小さな町で、このエリアに物理的に作ることはできない。国から話のない中で拒否表明をするまでもないと回答した。（面積4.03平方km「全国の町でもっと

も面積の小さい町」(忠岡町町勢要覧より)) 市民は、瀬戸内海沿岸の大阪・兵庫の 27 市町を対象に行った「原発の使用済燃料の中間貯蔵施設に関するアンケート結果」を示し、兵庫県播磨町は「受け入れるつもりは無い」の理由として、兵庫県下で最少の面積で「受け入れるだけの敷地がないため」と述べていると紹介した。町は、忠岡町は播磨町の 3 分の 1 くらいの大きさで、播磨町とは小さな町同士の友達の町であり、災害時の相互応援協定を結んでいると述べた。市民は、忠岡町も播磨町のように表明をして欲しいと訴えたが、町は播磨町と同じような立場だが、あえて表明はしないというのが町長の見解だと述べた。



○若狭の原発事故時の長浜市民の広域避難受け入れ、安定ヨウ素剤備蓄について

忠岡町は滋賀県長浜市旧木之本町の 72 名を受け入れることになっており、拠点避難所は忠岡町文化会館となっている。ではその先の避難所はどこかの問いに対して、町として原子力防災計画はまだ規定していないと答えた。また要援護者の避難先も決まっておらず、避難手段等も把握していないことを認めた。滋賀県の広域避難計画の避難元・避難先マッチングの表を見ながら、避難元の集合場所・避難経路・避難中継所が具体的、明確に記載されており、その中に避難先拠点避難所として忠岡町文化会館が記載されていることから、町として拠点避難所を決定した経過を確認し、避難者受け入れについて早急に検討する必要があると率直に表明した。市民は、避難元の旧木之本町と話し合いをして情報交換して欲しいと要望した。

滋賀県放射性物質拡散シミュレーション(2011年)を元にして作成した、大飯原発事故時の甲状腺被ばく予測の図(美浜の会作成)を示し、IAEA(国際原子力機関)の安定ヨウ素剤服用基準である 50mSv 以上の甲状腺被ばくを受ける地域が同原発から 120km の河内長野市まで達していることから忠岡町も安定ヨウ素剤の備蓄が必要ではないかと問うた。町は、これは初めて聞く話だ。頭に入れて、考えて行かなくては行けないと述べた。市民は、福島原発事故時に、浪江町職員が安定ヨウ素剤を保有していたのに数が足りず、配布できなかったことを後悔し続けていることを紹介し、是非検討してくださいと要望した。

○稼働中の高浜原発 3 号と大飯原発 3・4 号の運転を停止すべきと表明してくださいに対して

電力を使っている我々が直ちに停止すべきと表明していいのだろうかというのが町長の考えだと答えた。そして、町は非核平和都市宣言をしており、原水爆、放射能は許さないという立場であり、停止表明はできないが「皆さんの思いは十分受け止めています」と述べた。

結果的に「中間貯蔵施設」を受け入れないとの表明はなされなかった。しかし、アンケートの回答で「分からない」、無回答であっても、意見交換する中で、町担当者が誠実な態度で意見や感想を述べ、表明はできないが受け入れることはできないという思いを知ることができた。また避難計画等についての情報提供を、町は真摯な態度で受け止めた。自治体に出向き、実際に意見交換することは重要だと感じた。継続していきたい。

2018 年 6 月 26 日 避難計画を案ずる関西連絡会 参加者一同

質問・要望書 http://www.jca.apc.org/mihama/nuclear_waste/tadaoka_q_yobo180607.pdf

質問・要望書に関する資料 http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/sigasimu_color20140228.jpg

